

経 済 労 働 委 員 会 記 録

開催日時 平成25年9月2日(月) 10:03~11:44

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

岡 史朗 委員長
和田 恵治 副委員長
松尾 勇臣 委員
神田加津代 委員
森川 喜之 委員
今井 光子 委員
中村 昭 委員
藤本 昭広 委員

欠席委員 なし

出席理事者 中 産業・雇用振興部長

福谷 農林部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 平成25年度主要施策の概要について

(2) その他

<質疑応答>

○岡委員長 それでは、ただいまの説明、または、その他の事項も含めまして、質疑等があればご発言願います。

○今井委員 今、ブラック企業がいろいろと話題になっているのですが、厚生労働省が9月に全国のブラック企業を4,000社、集中的に調査をすると発表されています。この件に関して、県との関係ではどのようになるのかを1点お伺いをしたいのと、それから、いろいろな雇用関係の相談など、私たちが聞かせてもらったりしているのですが、そういうところが調査の対象に入るのかもよくわからないのですが、こういうところに問題があることを提案した場合に、調査に含めていただけるのかどうか、その辺のことをお尋ねをしたいと思います。

○村上雇用労政課長 ブラック企業についてのお尋ねです。

厚生労働省、労働局では、昨日、9月1日に、若者の使い捨てが疑われる企業等に関する無料の電話相談事業をやったと聞いております。9月1日だけで、9時から夕方5時まで受け付けていたという内容でございます。これに関しましては、労働局から依頼がありまして、電話相談事業をやっているという広報を県も一緒にしてくださいということでした。県では、パンフレットあるいはポスターを労働局からいただきまして、市町村、あるいはしごとiセンターなどの県の出先機関に配付をいたしまして広報に努めたという内容でございます。

それから、2つ目が、ブラック企業の雇用に関する調査をしていますかという質問だったと思います。これに関しましては、今、厚生労働省で許認可の監督権限とかの関係もあります。県では、まだ対象企業あるいはブラック企業の定義は定かではありませんので、現在のところ、県が直接調査することは予定しておりません。以上であります。

○今井委員 先日、民主青年同盟の人たちがハローワークの前でいろいろなお仕事の実態調査をするということで、青年の方々を中心に聞き取り調査をさせてもらっているのですが、その中で少し紹介させていただきますと、28歳の女性で、正社員という扱いですが、給料が手取りで月15万円ほど、忌引休暇はなくて、祖母が亡くなったときは有給休暇消化になった。有給休暇を使って休む人は要らないと社長に言われた。タイムカードはあるが、コンセントが抜かれている。パート職員を雇ったときだけコンセントを入れる。忙しいときは1時間半のサービス残業をさせられる。今の給料で親から独立してやっていたら不安だということです。それから、26歳の女性は、学生の弟さんと2人暮らしで、前の仕事は時給800円、将来結婚することを考えると貯金しなければと思うが、給料が少ないから思うようにいかない。奨学金を月2万円ずつ返さないといけない。奨学金の返済総額が約250万円で負担が重い。全ての職業訓練で給付金が受けられるようにしてほしいと、こうした調査の内容がいろいろ出ています。こういうところが今回調査になるかどうか少し心配をしているのですが、9月1日の電話相談は、どれぐらいの方が利用されたのかはわかりませんが、まだまだそれから漏れ落ちているところがたくさんあると思います。そういうところを、やはり県としてもぜひ実態をつかんでいただいて、若者の雇用を守るようにしていただきたいと思いますので、その点で何かお答えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○村上雇用労政課長 今井委員からご指摘がありましたように、給料が安い、あるいは休みがどうかあります。労働関係法令で法律違反であるという企業でありましたら、そ

れは是正をというのが当然の考えになると思います。監督権限は労働基準監督署が持っており、県は労働局と連携しまして、そんな事案があれば通報するなり、あるいは労働相談でそんな情報が入れば、労働局と連携して対応していきたいと思います。以上です。

○藤本委員 二、三点、質問をさせていただきます。

1つは、県内の経済活性化のことで、特にいつもお願いしているのですが、天理市内のアーケード、商店街の点で、もう少し力を入れて活性化してほしいといつも言っています。前にも何度も質問をしているのですが、年間、山の辺の道を歩いている人が50万人も60万人もおられるわけですけれども、これがずっと帰って、全然天理市で物を買わない。コーヒーの無料券を出せばという話をしているのですけれども、これで、平成18年に補助金として1,000万円ほど県が出してくれているのです。また、商店主が中心となって天理市の魅力の創出研究会もつくられて一生懸命県も力を入れているのですが、今後、もう少し、富山市の通りが、こういう天理市と同じアーケード街だったのが、なぜああいうふうにしてにぎわいが活性化したのか、そんな資料を一度取り寄せてもらって、天理市に教えてあげる、あるいは私にも教えてもらって、活性化の方向について、今後もう少しどう考えていくかという方針を教えてくださいたいと思います。

2点目は、「平成25年度事業箇所内訳」の40ページ、若者への就労支援や就業意識の醸成ということで、今、県内で若者のどれだけが失業して、また、パート、アルバイト、派遣とか、不安定な仕事をしている人がいっぱいいますね。やはり若者の元気がないのです。そういう点で、失業がどういう状況であるのか、県が、ジョブカフェですか、ああいう形でやってくれているけれど、そういう現状をハローワークと連携しながら、現状がどうなっているのか、若者が高校を出たり大学を出てもそうですけれども、どう頑張っても支援しているのかをお聞きしたい。

それから、福谷農林部長、喜んでいますが、今度山の辺の道の、周辺地域の農村資源を活かして250万円を組んでいただいています。この場所がどの辺か、地主との関係はうまくいくのかどうかとか、具体的なことを教えていただけたらと思います。その3点です。

○村上産業振興総合センター所長 天理市アーケード商店街に対する活性化と、さらに今後の活性化の方針についてであろうと考えております。

まず、県の事業といたしましては、今年度、プレミアム商品券支援事業といたしまして、天理市商工会が発行される3,300万円分の商品券のうち、そのプレミアム相当額300万円の2分の1に当たります150万円を支援いたします。10月1日の発行予定で現

在準備を進めておられますが、約500店舗が対象と伺っておりますことから、その大半が天理市本通り商店街と天理市三島本通り商店街にあるものと考えております。今後、この天理市本通り商店街と三島本通り商店街につきましては、アーケード商店街という表現にさせていただきます。現在、天理市からさらにアーケード商店街で勉強会を実施するに当たり、産業雇用振興センターに参画依頼をいただいておりますが、喜んで出席させていただくと返事をしているところでございます。また、今年度の国の中小企業庁の補助事業のうち、ハード事業といたしまして、アーケードの改修とLED化につきまして、商店街まちづくり事業といたしまして、アーケード商店街に合計1億226万円の補助がなされると伺っております。また、ソフト事業といたしましては、地域商店街活性化事業といたしまして、両アーケード商店街が行う光と緑のファンタジックな商店街、いわゆるイルミネーションのイベントを12月に計画されておられますが、それにつきましては、400万円ずつそれぞれ助成されると伺っております。

最後に、今後の商店街のさらなる活性化支援でございますが、県の事業といたしまして、魅力あるお店づくり推進事業や、魅力あるレストラン創業支援事業、また、商店街振興組合連合会補助事業といたしまして、各種研修会や全国大会へ参加される商工会に対する旅費等を助成いたしておりますので、それらを通じて支援を強化させていただきたいと思っておりますとともに、先ほどお話のありました富山市のアーケード商店街につきましては、早速調べて報告させていただくとともに、天理市にもそのようなご紹介はさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○村上雇用労政課長 若者の雇用対策についてのお尋ねでございます。

平成25年3月の新卒者のデータを少しご紹介したいと思います。ことしの3月末、就職の内定状況でございますが、高等学校の場合、95.0%でした。全国平均は95.8%でございました。0.8ポイント低いと。次に、県内大学生の就職内定状況が88.1%、全国平均が93.9%でございます。これも5ポイントほど低い数字となっております。次に、短期大学の卒業生の就職内定状況でございますが、県内の短期大学、90.1%、全国平均は94.7%、これも5%ほど低い数字でございます。雇用は回復の基調にあると、日本銀行の企業短期経済観測調査等に記載しておりますが、このように、まだまだ県内の雇用の状況は厳しいと認識しております。若者の大企業志向、あるいは都市部への志向が強いと言われております。また、若者たちは、企業訪問するのにコミュニケーション能力が弱いという指摘もございます。県といたしましては、企業合同説明会、あるいは

はキャリアデザインセミナー、職場実習、インターンシップ、実際に企業で体験するような新規事業をお認めいただいたところでございます。若者の自分自身の振り返り、あるいは自分の志望する業界の研究、あるいは県内にも優秀な中小企業があるとか、そんなところを、先ほど言いました企業合同説明会、キャリアデザインセミナーとか、そんな中に組み込みまして、若者の内定状況を上げようという応援体制の取組に結びつけていきたいと考えております。また、しごと i センターにジョブカフェを設置しております。内定がなかなかとれない、あるいは、卒業してもまだ就職が見つからないと、求職活動が長期化しますと、どうしても一人一人に合ったきめ細かな就業相談が必要かと考えております。ジョブカフェにおきましてキャリアコンサルタントを配置しまして、一人一人に合った相談ができるように取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○福谷農林部長 藤本委員の質問には、申しわけないですが、私から総括的なお答えをさせていただいて、詳細な場所等については農村振興課長からお答えをさせていただきます。

まず、その農村資源を活用した地域づくりということで、基本的に本県の特色のある農産物や農村の景観は貴重な財産であると我々も認識をしております。農家や地域住民が主体となってこれらの資源を保存、有効活用し、農村地域を逆に活性化していただくことも大事な視点であろうと。都市部の方との交流も含めて、その辺のところを活用していただくための事業立てを今回要求をさせていただきました。詳細な部分については農村振興課長からお答えをさせていただきます。

○菅谷農村振興課長 農村資源を活用しました、彩りづくり事業ということで、今、天理市、桜井市を中心とする山の辺の道周辺で計画をしておりますけれども、この山の辺の道周辺は、訪れるハイカーの方も非常に多く、実は、地域の方々と一緒に山の辺の道の魅力の向上のための協議会を平成 22 年度に立ち上げまして、それからいろいろなイベントや実践活動を行ってきたところでございます。昨年度は、例えば天理市萱生町の耕作放棄された柿園を、棚田オーナーというか、柿の木オーナー制度により復園をさせていただいたところ。また、これからは周辺で地域住民とかボランティアの参画による遊休農地の整備をして農地景観を再生させて、景観作物等を植栽していこうということで、具体的な場所としましては、天理市乙木町でございまして、桜井市穴師で計画をしているところでございます。これらにつきましては、平成 22 年度から地域づくりの協議会に入っていた地域の方々と一緒に連携してさせていただくことになっておりますので、地元の方の協力を得られると考えております。

また、そのほかにも、天理市の二ノ瀬池周辺とか桜井市の井寺池の周辺では、眺望が非常に良く、その池から大和平野、大和三山とかが眺められますので、その辺の視点場の整備ということで、簡易ベンチの設置とか散策道の整備なども計画をさせていただいているところがございます。これらにつきましては、実は直営施工と申しまして、地域の方々に資材を、例えばベンチでしたらベンチとかの資材を県から提供させていただいて、それを実際に地元の方々に設置していただくとか、県が種代を出して地元の方々にその植栽をしていただくとか、そういうことでやらせていただいております。以上でございます。

○藤本委員 答弁ありがとうございます。

村上産業振興総合センター所長、よくやってもらって喜んでいますが、富山市の資料を整えて、私にも一部ください。天理市にも提供してやってください。同志社大学で、大学の先生からスライドでこんな活性化をしているということで、向こうで大学生が地元の人達と演劇をやったり漫才をやったりして、山の辺の道でも、50円でコーヒー券やってくれて、商品3割引とかいろいろなことがあると思います。ともかく、富山市の資料を一度、天理市にも指導してあげて、点検してやってください。喜んでいきます。お願いします。要望で終わります。

村上雇用労政課長、高校、大学、短大、皆全国平均より低いわけです。そういう点で、もう少し頑張ってもらいたいと要望しておきます。ただ、数字がわからないですか。奈良県で、例えば、高校、大学を出てから35歳までの若者がこれだけいる、失業率は何パーセントで、これだけ働いているというデータを教えてもらえないですか。それを把握しながら、県とかハローワークとかがどう対策するか、そこらも問われているわけですから。確かによくやってもらっているのはわかるけれども。その辺のデータがあったら教えてほしいし、その辺をもう一度答弁してください。

それから、福谷農林部長、ありがとうございます。菅谷農村振興課長、さらに連携して頑張ってもらってください。ありがとうございます。以上です。

○村上雇用労政課長 手元にデータを持っていないので、また配付させていただきます。お知らせさせていただきます。今、手元には非正規雇用の状況のデータだけがありまして、全般的な、今ご指摘のありましたような数字は持ち合わせておりませんので、また後で資料を集めてお届けしたいと思います。

○藤本委員 県が施策をして、予算をつけてやっているわけでしょう。データなしで仕事してどうするの。違いますか。産業・雇用振興部長、責めているのではないけれど、私も

公務員を長い間やっていたけれど、今、奈良県の若者、高校や大学を出てから35歳までがこれだけいて、これだけ失業していると。その中で、アルバイト、派遣、パートという不安定な職種の方がこれだけいる。そういうことが少子化を生み出し、結婚しないこととか、いろいろふえているわけでしょう。若者の雇用をどう県が腹を据えてやるかを、今すぐにデータを出せと言わないけれどそれはきっちり把握してください。

経済労働委員会の皆が思っておられる。そういうきっちりしたデータを持って、そして行政施策に予算をつぎ込んでハローワークと連携しないとだめです。もう答弁は結構です。そういう点、きっちりしたデータを出してください。私もよく言われるのですよ。藤本さん、天理市の若者の雇用をもっときちんとしてと。うちの前がハローワークの所長をしていた人で、天理市の従業員募集は天理市で雇ってと、僕話をしたのです。派遣して、天理市役所に入ったら、若者の就職相談ってハローワークと連携して来させてやってという話もあるわけです。天理市がどういう状況で、奈良県はどういう状況だということを、きっちりそれが把握できていなかったら、産業・雇用振興部長、どう思いますか。

○中産業・雇用振興部長 今、藤本委員からご指摘のありましたいろいろな雇用問題が、今、奈良県の大きな課題だということで、知事も基本的にはそれに向けて取り組みを進めていこうということで、9月中旬ぐらいには、岡委員長にご出席いただく奈良県経済産業雇用振興会議の中で、今回も雇用を一つのテーマとしてしっかりと取り組んでいこうということで今やっているところでございまして、その中でも県内の、例えば高卒者の離職率とかいろいろなものを統計、分析をきちんと整理をしながら進めております。きょう、担当課長で資料を持ち合わせていないというところで、また後日ご報告させていただきたいと思いますが、そういった意味では、各般にわたる、例えば3年間での離職率とかいったものも含めて、いろいろな角度から雇用について分析をした上で、奈良県にとって今どういう施策が必要かを奈良県産業雇用振興会議でも議論をいただこうと思っております。藤本委員がおっしゃった部分は、我々としても十分現状把握と、それに基づいた次の施策にどのように取り組むかについては、おっしゃったように統計などがやはり柱になりますし、それが基本であることも認識に基づいて今後も進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○村上雇用労政課長 失礼いたしました。若年者、15歳から34歳までの職についていない方、無業者の方、県内で2007年の統計で7,700人になっております。男性が4,800人、女性が2,900人という数字でございます。あるいは、年齢別の完全失

業率を見ますと、24歳までが完全失業率6.4%、25歳から34歳までが5.4%という数字でございます。全体を把握する総合的なデータではなく、とりあえず2つの大きな指標をご紹介させていただきました。すみませんでした。失礼いたしました。

○藤本委員 もう、これで終わります。

データ、あるのなら言わないとだめです。私は、きょう、いきなり質問しているのではないでしょう。こういう質問をすると家から電話を入れているわけです、きちんと資料を整えてと言っているわけです。だから、今言って、データがないのはわかるけれど、事前に言っているでしょう。だから、次の会議のときには必ず、あるいは、早急に資料が出たら経済労働委員会の全委員に配ってください。以上です。

○神田委員 藤本委員と違って通告をしておりませんので申しわけありませんが、説明を聞いていてふと思ったのですが、まずは、「平成25年度事業箇所内訳」37ページ、県内大学生の提案事業がありますが、この小規模宿泊施設とはどの程度の施設を小規模というのか。民泊を対象にしておられるのかとか、その辺を教えてほしいです。もう既にこれは進められているのかどうかということ。それから、42ページにまほろばキッチンのことがあります。4月14日に全面的にオープンされて、連日たくさんの方に来ていただいております。これから10月になって観光シーズンになったら、また観光拠点地にもぎわって買い物もたくさんしていただけるかと期待をしておりますが、そのこととはまた別ですが、資料を見ていると農産物のPRのためのイベントということで、7月にあったようですね。その様子を聞かせてほしいと思います。

それと、昨年度、奈良県を幾つかのエリアに分けて彩りのあるまちづくりをやっていこうということになりました。それらのエリアの彩りのまちづくりをどのように今回進めていかれるのか。特に大和三山、畝傍山の辺はもみじを中心にということを決めていただいていると思うのですが、本年度、それをどのように進めていってもらえるのか、ここに載っているのかどうか、見つけられませんので、その3点、質問します。

○大西企業立地推進課長 「平成25年度事業箇所内訳」37ページの県立大学生による小規模宿泊施設支援事業についてのご質問でございます。

これは、平成24年度の県内大学生がつくる奈良の未来事業という取り組みで、県内大学からの政策提案が実際にごございます。今年度、予算化をしていただきまして、事業化を進めているところでございます。具体的には、奈良県立大学生で組織をいたしますならならという大学生のボランティアグループで県内のB&Bでありますとか町屋を活用された

本当にごく小規模な宿泊施設では、最近はそのような観光客のニーズも非常に高まっております。県外からも低価でお食事をされ、泊まって、それで周辺の観光地をめぐられるということで、そういったところでのおもてなしを大学生の手でもって手づくりで向上していこうという取り組みになっております。実際には、県内の、特にならまちあたりの小規模の宿泊施設で大学生が連携して、一体になって取り組んでいるところでございまして、本年5月には奈良県立大学と、この事業に関します協定書の締結をさせていただき、5月下旬から各県内施設に事業の説明に参りましたところ、今、数カ所で積極的にこの事業に参画して大学生の協力を得たいとご返答をいただいております、平成25年7月からはいろいろな事業ガイド等について説明を申し上げ、今月から大学生が実際に町屋に参りまして、宿泊者に対し県内の観光PRでありますとか、また宿泊者が到着されて来られます際のいろいろなお手伝いという面で、小規模でありますのでオーナーの方お一人だけではなかなか賄い切れないところを大学生がいろいろお手伝いをされて、おもてなしを向上する取組を実施しているところでございます。以上でございます。

○角山マーケティング課長 神田委員からの県産農産物等PRフェアにつきましての質問に答えさせていただきます。

農産物PRにつきましては、これは平成15年から実施してきました奈良食と実りのフェスティバルとして皆さんに親しんでいただいた事業ですけれども、この事業は昨年度で一定の成果を得たことで終了させていただきました。しかし、まだまだ地産地消に対する消費者の意識が高まっていることも受けまして、また、農産物直売所など、生産者と消費者の交流の機会もふえており、県内にことし4月にオープンいたしましたまほろばキッチンにおきまして継続して農産物PRフェアをしていこうという新規の事業でございます。計画では、7月、11月、2月と年3回計画しているところですが、今、オープンしましたところで、まほろばキッチンと調整をしております、この事業のPRは11月開催で今進めております。あと、まほろばキッチンにあります案内所におきまして、観光振興と連携いたしまして、各市町村のPRという形で1カ月か2カ月ごとに市町村連携のPRもという形で、7月の末に第1回で、川上村のPRフェアをさせていただいたところでございます。この県産農産物PRフェアにつきましては、11月に向けまして今調整をしているところでございます。以上です。よろしく申し上げます。

○福谷農林部長 神田委員からの彩りづくりの関係の質問でございます。

今、神田委員がおっしゃったように、県下50カ所を事業実施地として計画しております

す。ただ、お話にございました大和三山周辺につきましては、農林部所管ではなくて、くらし創造部の所管になります。ちなみに、農林部で関係している箇所数をご説明させていただきますと、まず林務で13カ所、これは中山間地域となりますので、山を中心として彩りづくり事業を実施することとしております。それから、先ほど藤本委員からのご質問にもありましたように、山の辺、月ヶ瀬、それから国道165号から南という位置でもって、これは農村振興課で3カ所、ですから、農林部といたしましては、彩りづくり50カ所のうちの都合16カ所を所管しているということで、今ご質問がありました場所については、またくらし創造部に連絡をして、具体的な内容について委員に説明をするようにお伝えをしたいと思います。以上でございます。

○神田委員 ありがとうございます。

そうですね。いつも農林部に質問していたから、これでよかったのかと思っていたのですが、そうしたら、後でまた聞かせていただきたいと思います。せっかくの彩りづくりで、どんな奈良県になるのかと、楽しみです。順序よく進めていただくようにと思います。農林部も含めてお願いしておきたい。

それから、まほろばキッチンもそれで結構でございますが、このPRは、まほろばキッチンにおさめておられる方たちの農産物のPRなのか、それとも、それ以外の方々が店外でされるのか、その辺だけもう一度お願いします。

それから、大学生の分ですが、非常にいいことだと思います。明日香村でも農家民泊が非常に人気があるし、そのおうちの方のおもてなしで外国の方も非常に喜んで楽しんで帰っていただくと先日も聞かせてもらっていたので、やはりこういう民間の人が親しんでおもてなしをすることは大変ありがたいと思います。また、ならまちだけでなく、ほかでも、中南和地域でもあったらいいと思いますけれども、これからの進め方、楽しみにしておきたいと思います。それで結構です。

○角山マーケティング課長 まほろばキッチンの回廊や駐車場の一部を活用しましてイベントを計画しております。そこに来店していただく方々につきましては直売所の登録農家の方々も含めてという形になりますが、登録農家には一定の出店委託の費用をいただいているところもございますので、まほろばキッチンの回廊であったり、それから駐車場で設営してやるところの費用、かかってくる費用とは、その辺を調整をしているところで少し時間がかかっているところがございます。一応、県内の農産物をPRするという形で計画したいと思っております。

○神田委員 委託料を払ってある人と、そのとき来たら何も払わなくてもいいとか、そういうもめごとのないように、頑張ってください。以上です。

○和田副委員長 産業・雇用振興部に1点だけ質問をさせていただきます。

産業振興体制の充実強化、この面で、産業政策課を今年度設置して、さらに出先機関として県産業振興総合センターを設置したとのことですが、イメージとしては、例えば農林部の場合、奈良県農業総合センターを移転させて、今までにない質的に違った、さらに研究の高度化、これを求める施設、しかも単に農業者の育成だけではなく、食材をつくり、そして食材を提供していくという、消費までを考えた展開をやっております。そういう意味では、県農政にとっては非常に大きな転換期ではないかとイメージするわけですが、この産業政策課を設置し、産業振興総合センターを設置したことの意義をしっかりと理解をさせてもらいたいと思うので、ひとつ答弁をお願いします。

○中産業・雇用振興部長 和田副委員長から平成25年度の組織改正で、産業振興総合センターをつくった、また、産業政策課をつくった趣旨について十分な説明が要るのではないかとご趣旨でございます。

もともと、本庁の組織では工業振興課がこの3月までございました。それ以外にも商業振興課もあったわけですが、まず、工業振興課を廃止し、奈良県の産業の政策を立案していこうという趣旨で産業政策課という名前に一部組織改正をさせていただきました。それから、産業振興総合センターにいたしましたのは、もともと創業・経営支援室という工業振興課の中の一つの課内室の形で工業技術センターに併設をしていたわけでございます。例えば県内の中小企業が経営相談をしていただく上で、より現場に近いところで相談体制を充実しようと、例えば物づくりはもともと工業技術センターで指導をしていたわけですが、その中で、販売とか流通まで意識して物づくりをすることによって、実質的な企業の物づくりが丸々商業に関連していく形で、一元的にワンストップで窓口をつくっていくコンセプトのもと、県産業振興総合センターに組織改正をいたしましたところでございます。そういった意味では、実際のところ、企業がこういうものをつくりたいのだけれどと相談に来られましたら、まず、創業・経営支援部がございまして、それと、生活・産業技術研究部という2つの部で、何をつくりたいのか、どう持っていきたいのかという個別の相談を受けて、丁寧に話を聞かせていただいて、より商業ベースに乗っていく、ただ単に物をつくっても、売れなければ結局は産業の振興につながっていかないというところがありましたので、基本的には、一元的にまず、俗に言うワンストップで相談できる、

そういう体制づくりをしようというのが平成25年4月の組織改正でございます。もし、中小企業の方々がまずは産業振興総合センターへ相談していただければ、どんな内容のものかも十分話を聞かせていただいて、すぐにつながっていただけるようにさせていただくというコンセプトの組織づくりでございます。以上でございます。

○和田副委員長 今、答弁いただきましたが、イメージがまずできるのは、まだここまです。つまり、統廃合し改称した、組織改正した。販売も取り入れて相談支援体制を頑張っていると。ざっくり言えばそんな程度のイメージしかまだ湧きません。先ほどの県農業総合センター、6次産業化研修施設は、今までにない斬新な、県としてここまでよく踏み込んだ、農政としても大きな、大胆な事業がイメージできるけれども、先ほど答弁されたように、知事自身が雇用促進は大変重要だと思っていますとこう紹介をしてくれました。そして、奈良県は消費県だけれども、県の経済で生産は非常に低迷していると。何とかしないといけない。それで、企業立地推進課も頑張ってもらわないといけないけれど、ここに、村上産業振興総合センター所長がこのセンターのトップにいらっしゃるわけで、ひとつ補足することがあれば、話をさせていただきたいし、決意もあればひとつお聞かせいただきたいと。どのような意気込みを持っているのか、何としても知りたい。それによってこれからの議論の仕方がありましようから。きょうは、これ1問だけで終わりますので。

○村上産業振興総合センター所長 では、新しい組織としての意気込みだけお話しさせていただきます。それでご容赦願います。

まず、奈良県の産業界に新しい風を吹き込めとスタッフには申しております。それから、あしたイズムと申しまして、明るく、「あ」ですね、「し」は、仕事に集中して結果を出せと。「た」は、楽しんで結果を出せということで叱咤激励いたしておりますが、このセンターにつきましては、先ほど産業・雇用振興部長のご説明がありましたように、創業・経営支援室、商業振興課のスタッフが51名、昔の中小企業支援センター、現在の公益財団法人地域産業振興センターが22～23名で、トータル71～72名で活動いたしております。これにつきましては、現在、新たな取組といたしまして、県と、それから公益財団法人と、それから発明協会の三者が連携いたしまして、県内の企業、データ会社のデータに基づきまして、一定額以上の売り上げのある、さらに伸び代が高いと本センターのコーディネーター等が判断したものを、今現在、Aが約90社、Bが約50社と、足して140社、これを全部回らせていただいたらいいのですけれども、スタッフの関係、時間の関係がございますので、とりあえず、今は食品製造業からスタートいたしまして十数社回っ

ております。こういう組織になりました、こういう事業をやっております、ちなみに、補助金を申請される場合は、もう書き方から一緒にやらせていただきます、どのようなご要望がありますかと。こういうことをおたくはやったらできるのではないですかという話をするために回り始めたところでございます。これも、従来にない取り組みかと思えますけれども、今後、新たな産業、リビングサイエンス絡みの産業も興すことを念頭に努力を続けていきたいと思っておりますので、ご支援よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○和田副委員長 要望にとどめますが、今、県産業振興総合センター所長から、奈良県の産業界に新しい風を吹き込みたいという決意をいただきました。これは大変うれしい限りでございます。単にこのセンターが、産業政策課が経営、組織の効率を高めるだけにとどまらず、高めるのも大切だけれども、あるいは生産者にとって便利なセンター、本当に革新を起こせるような、そういう拠点として大々的に奈良県内の事業者の支援ができる新しい方向を皆さんに理解していただく、あそこへ行けば、とにかくいい知恵をかしていただき、いい制度、事業も紹介をしていただける、うちも助かるのではないか、新しい方向へと、生産者にとって励みとなるような、拠点施設としてしっかりと頑張っていたきたいし、産業・雇用振興部としても、部長も先頭に立ってその方面にこれから頑張ってください。よろしく申し上げます。

○森川委員 通告をしていないのですけれど、1点だけ教えていただきたいのは、「平成25年度事業箇所内訳」の46ページのエコフィード利用促進事業、食の安全、安心な農産物の供給のところにこれがうたわれているのですが、産業廃棄物の食物残渣をここに使うのは、これは当然、廃棄物処理法にも抵触する感じもするのですけれども、その辺の見解と、どのような事業を今後展開されるのかについて、突然で申しわけないのですけれど、展望があったり、また、その産業廃棄物との整合性をできたら教えていただきたいと思えます。

○福谷農林部長 森川委員のご質問でございます。

産業廃棄物の件もあわせてということで、私は経験もありますので、お答えをさせていただきます。

エコフィード、食物残渣ですけれども、このことについては、当然、廃棄物という観点、視点からすると、それを運ぶについては収集、運搬の許可が要る、もちろん、それを処理するについては処理業の許可が要るところですけれども、当然、廃棄物に関する法律を念頭に置きながら、実際に廃棄物として排出される残渣を、うまく利活用、リサイク

ルができないかというところを一度研究をしてみましようというところが一番のネックで、それがうまく畜産の飼料として利用できる、現実に利用されているところもあるのですが、それがうまく利用できれば、ごみの排出抑制にもつながるし、うまく回っていくのではないかという視点に立って、本年度新たに事業化をさせていただいたところがございます。

委員ご指摘の、産業廃棄物も入ってきますので、当然廃棄物処理法との連携といいますか、それについては重々念頭に置いたうえで、そのことも含めて研究をしてみたいと考えておりますので、非常に簡単な説明で申しわけないですが、以上でございます。

○森川委員 わかりました。

とりあえず、廃棄物処理法上、産業廃棄物というのは、あくまで費用をいただいて、その費用で最終処分をするという前提もあると思います。とりあえず、廃棄物の減量化ということで、中身についても一段と注意していただけるよう、また、廃棄物処理法上の絡みもあるので、法律的な部分から慎重に考えて取り組んでいただきたいし、現在、実験的にやっておられるところもあつたりすると聞いておりますけれども、県でこういう予算化をされている以上、その辺の前裁きをきちんとしていただいて、どういう手順でやるかからまず入っていただきたいと思いますので、突然でしたので、またその経過とかも聞かせていただきたいと思います。質問を終わります。

○福谷農林部長 1点だけ補足をさせていただきます。

本事業の財源につきましては、ご指摘いただいております産業廃棄物税を財源として研究を行うということで、これは景観・環境局の廃棄物対策課とも連携をとった形で進めていこうと考えておりますので、そのことだけ追加でご報告をさせていただきます。以上でございます。

○岡委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにないようでございますので、これをもって、質疑等を終わります。

それでは、これもちまして、本日の委員会を終わります。